

新型コロナウイルス対策に関連した 取組について

報告1 新型コロナウイルス対策に関連した取組について

令和2年(2020年)4月16日に緊急事態宣言の対象区域が全都道府県に拡大されたことを受け、本市では市民の皆様には不要不急の外出自粛、一部事業者の皆様には営業自粛、テレワークの活用など、家庭、職場、学校等における感染拡大防止に向けた対応の徹底をお願いすることとなりました。その後、食事提供施設の営業時間短縮や企業等の事業活動の縮小、学校の休校措置など感染拡大防止対策が徹底されたことにより、熊本市の食を取り巻く状況も大きく変化しました。

本市においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関わる業務に対応しなければならないため、熊本市食の安全安心・食育推進計画に基づく事業の中で、食品営業施設の監視指導等の保健所の通常業務や、関係部署で取り組んでいる幼児健診や相談業務、イベント、啓発活動及び窓口業務を縮小せざるを得ない状況になりました。

一方で、不要不急の外出自粛により、市民のみなさまが家庭内で食事や料理をする機会が増えることとなりました。また、一部食材が買い占めにより店頭から消え、購入が困難になったものも見られました。

飲食店などの食品営業事業者においては、店舗への来客者が激減したことにより、弁当・そうざいのテイクアウトや宅配事業を行う飲食店などが増加したため、それらに対して新たに重点的な監視指導を行う必要性が生じました。さらに、飲食店での会食などでクラスターが発生していることを受けて、飲食店に対し、感染防止策などの情報提供や協力を要請する必要も生じました。

また、市民に向けては、家庭での時間を心身共に健康で過ごすため、SNS等を活用した正確かつ迅速な情報提供が重要となります。

このように、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により大きく変化した食の状況に対応して、本市ではこれまでに次のような取り組みを行っています。

「食の安全安心の確保」

I 生産・流通・消費の各段階における食品の安全性確保

施策(2) 製造、加工、流通、販売の各段階における食品の安全性の確保

主な取組	担当課	業務内容	実績(R2.8月末現在)		R2年度(2020年度)取組内容・計画
			数量	単位	
新型コロナウイルス感染拡大に伴いテイクアウトなどを始める飲食店等事業者に対する啓発・指導	食品保健課	新たにテイクアウトを始めた市中心部の飲食店等への衛生管理の徹底を啓発・指導	100	件	テイクアウトは調理してからお客さんが食べるまでの時間が長く、気温が高くなると食中毒のリスクが高まることから、テイクアウトを行う飲食店に対し、製造・販売時の衛生管理の徹底を啓発・指導する。 外出自粛により来客者が激減したことにより、新たにテイクアウトやドライブスルー型の臨時店舗を始めた飲食店が急増した4～5月にかけて重点的に実施した。 今後も、販売・開催状況に応じて啓発・指導を実施する。
		ドライブスルー型臨時店舗への衛生管理の徹底を啓発・指導	118	件	

IV 消費者・生産者・食品関連事業者及び行政の相互理解・信頼関係の確立と推進 施策（２）食や健康被害に関する情報提供の充実

主な取組	担当課	業務内容	実績(R2.8月末現在)		R2年度(2020年度)取組内容・計画
			数量	単位	
飲食店等食品事業者に向けた新型コロナウイルス感染防止対策の情報提供と対策実施の要請	食品保健課	市ホームページに情報掲載関係団体への通知 営業者への情報提供	3	件	主に飲食店を対象とした新型コロナウイルス対策の情報提供、持ち帰り・宅配食品の調理・衛生面の注意喚起、店内の感染防止対策の周知を図る。
	食品保健課	客席を有する飲食店に対する新型コロナウイルス感染防止対策徹底の要請	6971	店舗	6～7月、営業許可調査の際に、客席を有する飲食店に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底を要請した。併せて、テイクアウトを実施している飲食店に対し、衛生管理の徹底を注意喚起した。 8月には、市内全ての客席を有する飲食店（6345施設）に対し、感染防止対策の徹底を依頼する文書を発送した。
	食品保健課	接待を伴う飲食店を戸別訪問し感染防止対策の徹底を要請	601	店舗	8/5～8/7にかけて、県と熊本市が連携し、市中心部の接待を伴う飲食店を戸別訪問して感染防止対策の取組状況を現地確認し、対策の徹底を依頼した。 8/17～8/18には、市中心部以外の店舗への戸別訪問を実施した。
漁業協同組合に向けた新型コロナウイルス感染症の予防対策等の周知	水産振興センター	関係漁協に対する情報提供	1	件	市管内漁業協同組合に対して、農林水産省から発出された新型コロナウイルスに関するガイドライン等の情報を提供し、予防対策の徹底や感染者が発生した時の対応等について周知・啓発する。（風評被害対応含む）

施策（３）食に関する相談窓口の充実

主な取組	担当課	業務内容	実績(R2.8月末現在)		R2年度(2020年度)取組内容・計画
			数量	単位	
飲食店によるテイクアウト、宅配等の新たな業態を始める食品関係事業者からの相談受付	食品保健課	電話・窓口での相談の受付	53	件	来客者の大幅減、営業自粛要請を受け、飲食店等が弁当やそうざいのテイクアウト、宅配等の新たな業態を始めるにあたっての相談を受け、営業許可や食品衛生面の注意点をアドバイスし、安全安心な食品の提供を目指す。

「食の安全安心の確保」「食育の推進」共通の基本的施策

V 食育を通じた食の安全安心の確保

施策（１）災害に備える食を含めた、食の安全性や栄養等に関する理解の促進

主な取組	担当課	業務内容	実績(R2.8月末現在)		R2年度(2020年度)取組内容・計画
			数量	単位	
消費者に対する食品の買い占めに関する注意喚起	生活安全課 消費者センター	市ホームページに掲載	1	件	消費者庁からの情報提供をもとに、必要に応じて市民に対する食の消費行動に関する注意喚起を実施する。

「食育の推進」

I 「市民自らが育む食」への理解と健全な食生活の実践 施策（1）家庭における食育の推進

主な取組	担当課	業務内容	実績(R2.8月末現在)		R2年度(2020年度)取組内容・計画
			数量	単位	
お家でげんき！アップくまもと～自宅でできる健康づくりの取り組み～	健康づくり推進課	市ホームページに掲載	1	回	外出の自粛等による心身の不調を最小限にするための、自宅でできる健康づくりの取り組みについての情報をまとめホームページで啓発。
新型コロナウイルス感染拡大防止期間中の食事の楽しみ方など	中央区保健子ども課	市政だより6月号	1	回	食育月間のPRIに併せた外出自粛中の食事について記載。バランスが良い食事の食べ方、食事作りを楽しむためのレシピの紹介など。
離乳食のすすめ方(動画)	東区保健子ども課	東区ホームページ、市政だよりに情報発信	1	回	乳幼児の食に関する電話相談件数が昨年同時期と比して増加したため、離乳食のすすめ方やレシピの情報を発信。市政だよりに記事の二次元コード掲載。
ひがっぴいの食育だより	東区保健子ども課	東区ホームページに情報発信	5	回	東区ホームページに新しく「ひがっぴいの食育だより」の分類を作成し、離乳食のすすめ方に関する情報提供のほか、東区で実施した調理実習等のレシピや、主食主菜副菜が揃う手軽に作れる複合料理レシピの周知をした。
1歳6か月児健診の食に関する情報提供等	東区保健子ども課	1歳6か月児健診	323	人(再開から7月末まで)	6月下旬から健診再開。来所者及び職員の健康管理と来所者及び職員の手指消毒と会場等の消毒。ビニールカーテンの設置。マスク・エプロン着用。説明時間短縮のため、補足用資料を作成し、必要に応じ配布。健康センター(健診スペース)の資料コーナーを常設し興味がある方に持ち帰ってもらっていたが、コロナの影響でコーナーを廃止。健診時に資料を配布するようにした。展示コーナーは消毒を徹底し継続。
3歳児健診の食に関する情報提供等	東区保健子ども課	3歳児健診	273	人(再開から7月末まで)	6月下旬から健診再開。来所者及び職員の健康管理と来所者及び職員の手指消毒と会場等の消毒。ビニールカーテンの設置。マスク・エプロン着用。説明時間短縮のため、補足用資料を作成し、必要に応じ配布。健康センター(健診スペース)の資料コーナーを常設し興味がある方に持ち帰ってもらっていたが、コロナの影響でコーナーを廃止。健診時に資料を配布するようにした。展示コーナーは消毒を徹底し継続。子どもの食育推進ネットワーク東エリアで作成した食育啓発冊子「食のきほんBOOK」を配布。
子どもの食に関する電話相談についての情報提供	西区役所保健子ども課	西区Facebook、LINEでの情報発信	1	回	子どもの食に関する電話相談についての情報提供を実施。
毎日の食事で新型コロナウイルス感染症に負けない身体づくり①	北区保健子ども課、植木まちづくりセンター	北区Facebook、LINE、北区ホームページ、小学校保護者向けの学校安心メールに情報発信	1	回	規則正しい生活と3食食べること、バランスの良い食事の食べ方、野菜を多く食べる工夫を周知した。
毎日の食事で新型コロナウイルス感染症に負けない身体づくり②	北区保健子ども課	北区役所ロビーで配布	2	回	野菜やCaを多く食べやすいレシピ、規則正しい生活と3食食べること、バランスの良い食事の食べ方などを配布した。
簡単な朝ごはん、外出自粛中の大型連休も元気に過ごす。	北区保健子ども課	北区Facebook、LINE、北区ホームページに情報発信	1	回	平成31年度(2019年度)子どもの食区推進ネットワークの北区の地域活動で作成した朝食レシピを周知した。

施策（２）生涯にわたる食育の推進

取り組み名称	関係部署名	業務内容	実績（R2.8月末現在）		R2年度（2020年度）取り組み内容・計画
			数量	単位	
「食育たより」での啓発	保育幼稚園課	市内保育施設等（希望園）へ配信	1	回	毎月発行している「食育たより」に、親子で作れるレシピ等、家庭保育に伴い、乳幼児期の子どもとその保護者に必要な情報提供を随時行う。
高齢者の低栄養予防のための啓発	高齢福祉課	CM、YouTube動画、市ホームページ、健康アプリに掲載	4	件	高齢者の低栄養を呼びかける15秒CMを作成し、民放4局にて約1か月間放映した。YouTubeにも掲載し啓発した。ホームページでは高齢者の自粛が長期化することにより、低栄養などのフレイルが増加することが予測されるため、3食をバランス良く食べることの大切さを啓発した。
	高齢福祉課	リーフレットでの啓発	10,500	部	市でリーフレットを作成し、各区福祉課、ささえりあ、元気くらぶの代表者などへ配布し、自粛期間中の高齢者に向けて啓発した。県が作成したリーフレットも配布した。
	高齢福祉課	テレビ、ラジオ、情報誌等での啓発	6	回	テレビ番組やラジオ番組に、出演し高齢者に向けた低栄養予防の内容で啓発した。折込チラシ、情報誌にも掲載し啓発した。

Ⅱ 健全な食生活を実践するための環境整備

施策（１）健康寿命の延伸に向けた食に関する情報の発信

主な取組	担当課	業務内容	実績（R2.8月末現在）		R2年度（2020年度）取組内容・計画
			数量	単位	
「みんなの野菜レシピ」の紹介	健康づくり推進課	市ホームページに掲載	1	回	昨年度、食の安全安心・食育部会、子どもの食育推進ネットワークメンバー及び関係課と作成した野菜摂取量アップのレシピについて啓発し、お家での野菜を摂り方を啓発。

Ⅲ 市民運動としての食育の展開

施策（１）市民協働による食育運動の展開

主な取組	担当課	業務内容	実績（R2.8月末現在）		R2年度（2020年度）取組内容・計画
			数量	単位	
SNS等を活用した食育月間啓発	西区役所保健子ども課	西区Facebook、LINE、西区ホームページでの情報発信	1	回	SNS等を介して食育月間と食育についての啓発を実施

施策（３）地域における食育の展開

主な取組	担当課	業務内容	実績（R2.8月末現在）		R2年度（2020年度）取組内容・計画
			数量	単位	
子ども食堂等における新型コロナウイルス感染症防止対策の確認	子ども政策課	関係団体へメールによる周知	1	件	新型コロナウイルス感染症拡大防止を講じながら、子ども・子育て家庭への支援継続

IV くまもとの自然環境と食文化に根ざした食育の推進 施策（２）地産地消の促進

主な取組	担当課	業務内容	実績(R2.8月末現在)		R2年度(2020年度)取組内容・計画
			数量	単位	
花き等の緊急消費拡大対策	農水ブランド戦略室	新聞広告掲載	5	回	県内で最も大きなシェアを誇る熊本日日新聞、くまにちすばいすにおいて、花きや農畜産物の消費喚起広告を掲載。
馬肉レシピコンテストの開催	農水ブランド戦略室	レシピ募集	1	回	馬肉の美味しさ・魅力の再発見、消費喚起を目的にInstagramでアレンジレシピを募集。40件以上の応募があった。
学校給食への県産農畜水産物の提供事業	健康教育課	学校給食に和牛等の献立を導入	小学校92 中学校42 支援学校2校 実施予定	校	農水省の事業を受け、熊本県が計画。和牛等を無償で学校給食に提供。二学期以降に実施予定。
おうち時間を楽しむための野菜料理のレシピ紹介	北区保健子ども課	北区Facebook、LINEに情報発信	1	回	野菜不足の解消、地産地消の推進のための「熊本市北区発！農家めしプロジェクト」のレシピを周知した。

施策（４）食の循環や環境を意識した食育の推進

主な取組	担当課	業務内容	実績(R2.8月末現在)		R2年度(2020年度)取組内容・計画
			数量	単位	
市民への食品ロス削減について周知・啓発	ごみ減量推進課	熊本市LINEアカウントで実施したクイズでの設問・解説	14,995	人 (クイズの延べ参加者数)	6/1～6/22に熊本市LINEアカウントのトーク画面上で実施した「ごみ減量リサイクルクイズ」において、食品ロスに関する問題を出題。その問題の解説にて、家庭での食品ロスの削減方法などについて周知・啓発を行った。

本年度の関係各課の事業・取り組みについて、どの程度、計画どおり進めることができるかを見通すことは難しい状況にありますが、今のところ、新型コロナウイルス感染拡大により、研修・体験を伴う事業の多くは、感染防止のため中止や大幅な縮小が見込まれます。その一方で、新たに実施が必要となる取り組みも出てくることが予想されます。令和2年度(2020年度)熊本市食品衛生監視指導計画については6月に、テイクアウト、宅配を行う飲食店の増加等に対応しつつ、食品の検査や食品営業施設等への監視・指導を実施していけるよう、計画を見直しました。

今後も、新型コロナウイルス感染症対策に対応しつつ、食品営業施設等に対する監視・指導、食品の検査や食育に関する必要な取り組みを、可能な限り進めてまいります。